

## 必要となる添付書類について

添付書類	個人	法人
①あさぎり町下水道条例第8条第1項第4号ア、オに該当しないことを証する書類（身分保証書など）※コピー不可	○	○
②あさぎり町下水道条例第8条第1項第4号エ、オに該当しないことを証する書類（誓約書）	○	○
③代表者の住民票記載事項証明書又は登録原票記載事項証明書 ※コピー不可	○	○
④代表者の経歴書（任意様式）	○	○
⑤商業登記簿謄本	×	○
⑥定款の写し	×	○
⑦下水道排水設備指定工事店申請書（様式第1号）	○	○
⑧事業所の平面図及び写真並びに付近見取り図（様式第2号）	○	○
⑨専属責任技術者名簿（様式第3号）	○	○
⑩指定工事店異動届（様式第7号） ※商号や代表者などの変更があった場合のみ提出。	○	○
⑪専属責任技術者の技術者証の写し	○	○
⑫技術者の専属を確認できる書類の写し （雇用関係を証明できる保険証等）	○	○
⑬工事の施工に必要な設備及び機材を有していることを証する書類 及び写真（任意様式）	○	○
⑭写真（事務所の外観・室内）	○	○

**★更新手数料1万円は「指定工事店証」交付時にお支払い願います。**

※交付前に支払うことはできません。皆様のご協力をお願いいたします。